

令和3年度 芳賀中部上水道企業団会計年度任用職員募集案内

1 職種内容

| | |
|------|--|
| 募集職種 | 事務補助 |
| 募集人員 | 1名 |
| 業務内容 | 文書等の作成、窓口対応、電話対応及び水道の開閉栓作業など |
| 応募要件 | パソコン（ワード・エクセル）の基本操作ができる方 普通自動車免許を所有している方（AT限定可） |

2 勤務条件

| | |
|------|--|
| 身分 | 地方公務員法第22条の2第1項第2号の会計年度任用職員 |
| 任用期間 | 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで |
| 勤務日 | 週5日 土曜、日曜、国民の祝日及び12月29日から1月3日までは休み |
| 勤務時間 | 午前8時30分から午後5時15分まで |
| 勤務場所 | 芳賀中部上水道企業団事務所内 芳賀町大字祖母井1703番地 |
| 給与 | 月額 146,100円～165,900円 実務経験や企業団における経験年数に応じて額を決定します。 |
| 通勤手当 | 規則に基づき、距離により支給 |
| 期末手当 | 条例、規則の定めるところにより、一定の条件を満たした場合に支給されます。（年2回：6月及び12月） |
| 休暇 | 年次有給休暇、特別休暇 |
| 社会保険 | 健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入となります。 |
| 公務災害 | 非常勤職員の公務災害補償制度が適用されます。 |
| 服務 | 地方公務員法に規定する各規定が適用されます。 （服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、争議行為の禁止） |

3 受験資格

地方公務員法第16条の規定に基づき、以下に該当する方は申し込みできません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・芳賀中部上水道企業団職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

4 選考方法

書類審査及び面接試験

※面接試験の日時及び会場は、受付期間終了後にご連絡します。

5 応募方法

| | |
|---------------------|--|
| 提出書類 | 令和3年度 芳賀中部上水道企業団会計年度任用職員選考申込書（写真貼付） ※ホームページからダウンロードできます。 両面印刷してください。 |
| 受付期間 | 令和3年3月5日（金）～令和3年3月12日（金） |
| 応募方法 | 郵送又は持参 ※郵送の場合は、封筒に「会計年度任用職員申込書在中」と記載 当日消印有効 ※持参の場合の受付時間は、午前8時30分から午後5時15分まで （土、日を除く） |
| 提出先及び 問い合わせ 先 | 〒321-3304 栃木県芳賀郡芳賀町大字祖母井1703番地 芳賀中部上水道企業団 総務係 電話：028-677-1661 FAX：028-677-3789 |